

令和7年度参加者の有無を確認する公募手続の
公示見通しの公表について（令和7年10月現在）

令和7年10月6日
北海道開発局札幌開発建設部

北海道開発局札幌開発建設部岩見沢河川事務所外12箇所において飲料水自動販売機の営業に伴い、庁舎の使用許可を希望する者の公募手続の公示見通しを、下記のとおり公表します。なお、ここに掲載する内容は、令和7年10月6日現在の見通しであるため、実際に出される公募手続の公示がこの掲載と異なる場合、又はここに掲載されていない公募手続の公示が出される場合があります。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 件名 | 1) 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可（岩見沢河川事務所外1箇所）
2) 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可（千歳川河川事務所外2箇所）
3) 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可（滝川河川事務所外3箇所）
4) 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可（江別河川事務所）
5) 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可（夕張川ダム総合管理事務所）
6) 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可（札幌南農業事務所）
7) 飲料水自動販売機の営業のための庁舎の使用許可（幾春別川ダム建設事業所） |
| 2 | 概要 | 1) 岩見沢河川事務所及び岩見沢道路事務所における飲料水自動販売機の営業
2) 千歳川河川事務所、千歳道路事務所及び千歳空港建設事業所における飲料水自動販売機の営業
3) 滝川河川事務所、滝川道路事務所、深川道路事務所及び深川農業事務所における飲料水自動販売機の営業
4) 江別河川事務所における飲料水自動販売機の営業
5) 夕張川ダム総合管理事務所における飲料水自動販売機の営業
6) 札幌南農業事務所における飲料水自動販売機の営業
7) 幾春別川ダム建設事業所における飲料水自動販売機の営業 |
| 3 | 公告予定時期 | 令和7年10月下旬 |
| 4 | その他 | 令和8年4月営業開始予定 |
| 5 | 問い合わせ先 | 札幌開発建設部職員課 特定業務対策官又は上席専門官（厚生共済担当）
ダイヤルイン：011-611-0195 |